

個人情報開示等の請求手続き

当社は、ご本人又はその代理人から、開示対象個人情報に関する、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下、「開示等」という。)を求められた場合、遅滞なくこれに対応させていただきます。

なお、開示等の請求につきましては、下記の手続きをご確認の上、ご請求ください。

1. 開示等請求の申込先

開示等の請求につきましては、当社所定の「個人情報開示等申請書」に必要書類を添付し、以下の受付窓口へ郵送又は直接お申込みください。なお、郵送の場合、配達記録郵便や簡易書留郵便など配達記録が確認できる方法をお願いいたします。

【受付窓口】

〒680-0053

鳥取県鳥取市寺町50番地 NTT寺町ビル6F

株式会社 鳥取県情報センター 総務部 個人情報相談窓口担当

TEL 0857-27-5070 FAX 0857-29-2254

2. 開示等請求の対象者

開示等の請求ができる対象者は、ご本人及び以下のいずれかに該当する代理人に限ります。

- ① 未成年者又は成年被後見人の法定代理人
- ② 開示等の求めを本人が委任した代理人(委任状と本人の実印と印鑑証明がある場合)

3. 本人による開示等請求に必要な提出書類

開示等の請求につきましては、当社所定の「個人情報開示等申請書」に必要事項をご記入の上、以下のご本人確認のための書類を添付し請求してください。なお、ご本人確認のため提出していただく、以下の書類の写しに掲載されている本籍地など機微な情報は塗りつぶして提出してください。

【ご本人確認のための書類】

- ・運転免許証 ・健康保険の被保険者証 ・旅券(パスポート) ・年金手帳
- ・写真付住民基本台帳カードのうちいずれかの写し

4. 代理人による開示等請求に必要な提出書類

開示等の請求を代理人に委任される場合、上記3の当社所定の「個人情報開示等申請書」及びご本人確認のための書類に加え、以下の書類を添付し請求してください。なお、代理人ご本人確認のため提出していただく、以下の書類の写しにつきましても、上記3と同様に機微な情報は塗りつぶして提出してください。

【代理人ご本人確認のための書類】

- ・運転免許証 ・健康保険の被保険者証 ・旅券(パスポート) ・年金手帳
- ・写真付住民基本台帳カードのうちいずれかの写し

【委任状及び印鑑証明】

- ・委任状(ご本人の実印による捺印付き委任状)
- ・捺印された実印の印鑑登録証明書

5. 開示等請求に関する手数料

個人情報の開示及び利用目的の通知に関する手数料は不要です。

6. 開示等請求への対応について

当社は、ご本人又はその代理人からの開示等請求について、以下の開示除外事項等に該当するかどうかの確認を行い、要求された通知方法及び通知先へ遅滞なく通知いたします。なお、確認の結果、不開示等を決定した場合、その理由を通知いたします。

【開示除外等の事項】

- ・提出された書類に不備があった場合
- ・申請書に記載された内容により、当社が保有する開示対象個人情報に特定できなかった場合
- ・ご本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・法令の規定によって特別の手続きが定められている場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

7. 開示等の請求で取得した個人情報について

当社は、開示等の請求に伴い取得した個人情報は、開示等の請求に必要な範囲のみで利用いたします。なお、提出いただいた書類は開示等の請求に対する対応が終了後、廃棄処理させていただきます。(提出いただいた書類の返却はいたしません。)

8. 「個人情報開示等申請書」の入手方法

当社所定の「個人情報開示等申請書」の入手につきましては、直接受付窓口へお申込みいただくか、当社ホームページよりダウンロードしてご入手ください。

株式会社 鳥取県情報センター
個人情報保護管理者 田中 正登

